

議案第79号

令和7年度

阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算書

令和7年度 阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和7年度の阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ66,815千円を追加し、歳入歳出それぞれ
3,473,796千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、
「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年11月28日提出

阿蘇市長 松嶋和子

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 国庫支出金		0	4,944	4,944
	1. 国庫補助金	0	4,944	4,944
6. 県支出金		2,455,417	61,871	2,517,288
	1. 県補助金	2,455,417	61,871	2,517,288
歳 入 合 計		3,406,981	66,815	3,473,796

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		78,244	4,944	83,188
	1. 総務管理費	74,808	4,944	79,752
2. 保険給付費		2,389,172	61,871	2,451,043
	1. 療養諸費	2,055,642	44,200	2,099,842
	2. 高額療養費	323,450	17,671	341,121
歳出合計		3,406,981	66,815	3,473,796

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括

歳 入

(単位 : 千円)

款	補正前の額	補正額	計
5. 国庫支出金	0	4,944	4,944
6. 県支出金	2,455,417	61,871	2,517,288
歳 入 合 計	3,406,981	66,815	3,473,796

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一 般 財 源	
				特 定 財 源				
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
1. 総務費	78,244	4,944	83,188	4,944				
2. 保険給付費	2,389,172	61,871	2,451,043	61,871				
歳 出 合 計	3,406,981	66,815	3,473,796	66,815				

2 歳 入

(款) 5. 国庫支出金 (項) 1. 国庫補助金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
10. 子ども・子育て支援事業費補助金	0	4,944	4,944	1. 子ども・子育て支援事業費補助金	4,944	子ども・子育て支援事業費補助金 4,944
計	0	4,944	4,944			

(款) 6. 県支出金 (項) 1. 県補助金

1. 保険給付費等交付金	2,455,417	61,871	2,517,288	1. 普通交付金	61,871	普通交付金 $2,434,999 - 2,373,128 = 61,871$
計	2,455,417	61,871	2,517,288			
歳入合計	3,406,981	66,815	3,473,796			

3歳出

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費

(単位:千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1. 一般管理費	73,522	4,944	78,466	4,944			12. 委託料	4,944	国民健康保険システム改修業務委託料 5,229 - 285 = 4,944	
計	74,808	4,944	79,752	4,944						

(款) 2. 保険給付費 (項) 1. 療養諸費

1. 一般被保険者 療養給付費	2,037,092	43,000	2,080,092	43,000			18. 負担金補助 及び交付金	43,000	一般被保険者療養給付費 2,080,092 - 2,037,092 = 43,000
3. 一般被保険者 療養費	12,585	1,200	13,785	1,200			18. 負担金補助 及び交付金	1,200	一般被保険者療養費 13,785 - 12,585 = 1,200
計	2,055,642	44,200	2,099,842	44,200					

(款) 2. 保険給付費 (項) 2. 高額療養費

1. 一般被保険者 高額療養費	322,950	17,671	340,621	17,671			18. 負担金補助 及び交付金	17,671	一般被保険者高額療養費 340,621 - 322,950 = 17,671
計	323,450	17,671	341,121	17,671					

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
歳出合計	3,406,981	66,815	3,473,796	66,815						